



雑誌『宗像』の世界

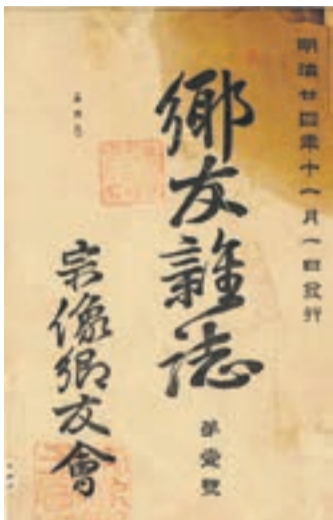
「新修宗像市史」近代部会から

近代部会は昨年10月に発足し、現在、明治期から昭和戦前期までの時代を対象に、史料の調査や収集を行い、部会員8人の執筆者それぞれの歴史像を持ち寄り、議論を重ねています。今回は、宗像の近現代を語る上で重要な雑誌について紹介します。

問い合わせ先 郷土文化課 ☎(62)2600

雑誌『宗像』とは？

ある地域の歴史を調べていると、他にはない現地の史料に出会うことがあります。私は宗像の史料調査を始めてそれほどたつていませんが、次に紹介する雑誌はまさに宗像を象徴するよ



『郷友雑誌』創刊号表紙

うな史料だと言えるでしょう。『宗像郷友会』は「宗像会」となり、『郷友雑誌』は『宗像』に改称しました。その後『宗像』は戦時中に休刊したあと、新たな発行者のもとで再刊し、1968(昭和43)年まで続きましたが、宗像大社発行の『宗像』へ合流することになり、約80年の歴史を閉じています。

「宗像人」の連絡帳

今から130年近く前の1891(明治24)年、東京に在住する宗像郡出身者によって「宗像郷友会」が結成され、『郷友雑誌』を創刊しました。その創刊の辞を、幕末の志士として活躍した郷土の偉人、早川勇(1832-1899)が

寄稿しています。ほどなく、『宗像郷友会』は「宗像会」となり、『郷友雑誌』は『宗像』に改称しました。その後『宗像』は戦時中に休刊したあと、新たな発行者のもとで再刊し、1968(昭和43)年まで続きましたが、宗像大社発行の『宗像』へ合流することになり、約80年の歴史を閉じています。



早川勇肖像

この雑誌は、宗像を出て異郷にいる人たちと、郷土宗像の人たちとの連絡帳のような役割をしています。「会員消息」の欄は、東京、地方、郡地、海外に分かれていて、国内外の宗像郡出身者を結んでいたようです。雑誌そのものは、「論説」「雑事」などの欄を持ち、会員の投稿で成り立っています。会員には実業家、官僚、学者、教育者などの名前があることが分かります。最近、小説や映画の主人公のモデルとして話題になっている出光佐三も会員であり、『宗像』にいくつも投稿しています。

新たな歴史像へ

このような郷土雑誌は、全国でもまづないと言っているでしょう。そうだとすると、『宗像』という雑誌そのものの、雑多な記事の数々から何が分かるのでしょうか。私は宗像の近代を調べるようになって、「宗像人」や「神郡宗像」という言葉を知りました。こうした言葉はいつどのよう

【情報をお寄せください】市史編集委員会では、昔から続いている地域行事の情報や、古くから伝わる記録(古文書)・写真を探しています。みなさんの協力をお願いします。

問い合わせ先 郷土文化課 ☎(62)2600

「学童保育所」夏休み期間中 入所児童募集

対象 共働きなどの理由で保護者が家庭にいない、市立小学校に在籍している児童

●利用料 1万4000円
●別途、保険料、おやつ代など必要

●申請期間 6月15日(木)まで
●同23日(金)まで
●申込先 申請書類を各学童保育所へ提出
●申請書類は、各学童保育所と子ども育成課(西館1階)で入手可
●詳細は左記問い合わせ先で確認を

学童保育所利用料 減額のお知らせ

市内学童保育所では、現在ひとり親世帯の利用料の減額を行っています。7月1日からは生活保護世帯、非課税世帯の利用料減額制度も始めます。

- 減額対象世帯
 - ▽生活保護世帯
 - ▽非課税世帯
 - 市町村民税が課税されていない世帯
 - 減額の額
 - ▽生活保護世帯≡利用料(7000円)全額
- 申請書類
 - ▽生活保護世帯≡申請書、生活保護受給証明書
 - 市福祉課で発行
 - ▽非課税世帯≡申請書、平成29年度非課税証明書
 - 保護者全員分、市税務課で発行
 - 申込方法 申請書類を各学童保育所へ提出
- 問い合わせ先
 - ▽吉武学童保育所 ☎(32)5904
 - 吉武地区コミュニティ運営協議会
 - ▽北エリア学童保育所(赤間、赤間西、河東、河東西、玄海、玄海東) ☎(33)9080
 - ▽南エリア学童保育所(自由ヶ丘、自由ヶ丘南、南郷、東郷、日の里東、日の里西) ☎(33)1838
 - ▽子ども育成課 ☎(36)1214

子どもの安全・安心 セミナー

子どもの視線に立った見守りについて、地域では何が必要か学んでみませんか。みなさん、ぜひ参加してください。

- 日時 7月1日(土) 10:00~11:50
- 場所 市役所1階・103会議室
- 演題 「地域は子どもたちのサポーター」
- 講師 檜橋照子さん (福岡県非行防止・ネット依存防止地域ミーティング講師)
- 事前申込不要
- 託児(無料)を希望する人は、6月23日(金)までに下記あてに申し込みを
- 問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214



国民年金基金の最大のメリットは 節税対策と終身年金です!

老後の資産形成、現役世代の節税を応援します。税制面でも優遇されている公的個人年金です。●20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者 ●60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入されている方が加入できます。

- 国民年金基金に加入するメリット
 - 年金額が確定・掛金額も一定
 - 加入時の年齢・性別・給付の型で毎月の掛金額、年金額が決定されます。
 - 無理なく続けられます
 - ライフスタイルの変化に応じて、掛金は途中で増額や減額、一時停止ができます。
 - 終身年金で生涯安心
 - 生涯受け取れる終身年金が基本なので、長い老後も安心です。
- 紹介キャンペーン実施中 ご紹介いただくと、新規加入者に1,000円、紹介者に3,000円の商品券を差し上げます。

全額所得控除で税金がお得

掛金の全額が 社会保険料控除となります。 **節税**

●例えば、課税所得が380万円 所得税率20.42%、住民税率10%の場合

国民年金基金の掛金の年間合計額	30万円なら
所得税・住民税	約9万円軽減!
掛金は実質	約21万円